

「(仮称)市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度に関する要綱（案）」についての
パブリックコメント実施結果

○期間 令和3年10月16日から令和3年11月15日まで 31日間

○意見を提出いただいた方の人数及び件数

- ①インターネット 7人 12件
- ②ファクシミリ 1人 3件
- ③多様性社会推進課へ提出（持参） 0人 0件
- ④中央図書館等 0人 0件
- ⑤郵送 0人 0件

○ご意見への対応

- ①ご意見を踏まえ、修正するもの 0件
- ②今後の参考とするもの 8件
- ③ご意見の趣旨や内容について、考え方を既に盛り込み済みであるもの 3件
- ④その他（本要綱（案）そのものに対するご意見でないもの等） 4件

○ご意見の概要と市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
1	パートナーシップ・ファミリーシップ制度を設ける事に賛成。法的な婚姻が認められる事が一番だがそれまではパートナーシップを設ける事は大切だと思う。	いただいたご意見を参考に取組みを進めてまいります。	②
2	市川市はいつパートナーシップ制度が出来るのだろうと心待ちにしていたため、大変嬉しい。 双方が同じ市内在住、または同住所であることが条件となっている自治体が多い中、どちらか一方が市民であれば良い点は大変良いと思う。この点は変わらずに、正式に決まって欲しい。今は一緒に住めていても、この先事情により一方は実家に戻る可能性もあるかもしれない。離れて住んでもパートナーシップ制度を利用し続けたい。		②
3	今回の（仮称）市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度に関する要綱（案）について、全面的に賛成する。		②

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
4	要綱に目を通したが、すでに始まっている他の自治体の良いところを取り入れていてとても羨ましく思った。細かいところまで考えられていて、この先引越すことがあれば市川市を選択肢に入れたい。		②
5	要綱案について、賛成。 多様な生き方を尊重する社会を実現したく、細かい内容はともかく、要綱案の趣旨での制度ができるだけ早く実現されることを希望する。 実施後、数年後に、当事者などの意見を聞いて、よりよいものに見直す機会があるとよいと思う。	いただいたご意見を参考に取り組みを進めてまいります。	②
6	要綱の目的、定義に賛同する。また、届出制と必要書類についても同意する。		②
7	就労や仕事、税金、医療等々において公的なサービスが受けられるべき。法的な制度がないために家族として暮らしていても家族として認められないのではパートナーシップを設けても意味がない。パートナーシップ・ファミリーシップを設ける以上、法的な婚姻と同じ制度が望ましい。 同性婚ができない日本においてパートナーシップ・ファミリーシップ制度は何もない状況からは前進した形と言える。しかし、あくまでも制度であり法的には守られていない。他市へ引越せば0になってしまう制度。マジョリティが考える自己満足な中身ではなくLGBTQ+の人々が必要とする件が整った制度にして欲しい。	本市が行う施策については、本制度の趣旨を踏まえ、適切に取り扱います。本制度の対応が可能な施策について、調査・検討を行い市公式ホームページ等でお知らせしていく予定です。 また、本制度の趣旨が適切に理解され、公平かつ適切な対応が行われるよう、市民や事業者への周知啓発に努めます。	③

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
8	<p>他の市や区のパートナーシップ制度を見ていると、公営住宅の申し込み可というのをよく見るが、市川市ではどのようにする予定なのか。医療機関などでの緊急時、家族でないために面会ができない事態を一番気にしている。救急車で運ばれるときに一緒にいれば、一緒に救急車に乗ることができその後も問題ないことがあるが一緒にいないときには困る。市外の病院、とくにパートナーシップのない市区であれば仕方ないが、パートナーシップ制度を導入した際は市川市内の病院では家族のみの面会可という状況においてはパートナーシップ関係であれば家族と同等として面会可になるように働きかけて欲しい。手術同意書、入院同意書は難しいかもしれないが、緊急時の面会だけでも可能になって欲しい。</p>	<p>本市が行う施策については、本制度の趣旨を踏まえ、適切に取り扱います。本制度の対応が可能な施策について、調査・検討を行い市公式ホームページ等でお知らせしていく予定です。</p> <p>また、本制度の趣旨が適切に理解され、公平かつ適切な対応が行われるよう、市民や事業者への周知啓発に努めます。</p>	③
9	<p>公営住宅への入居、図書館など、パートナーシップ制度の公的機関の利用などの用途についても、同時にご検討して欲しい。特に近年は、同性カップルで子育てを検討される方も増えている。同性カップルでも婚姻関係にあって子どもを持ちたいという方に、里親が認められるようになれば、日本全体の子育て環境にとってプラスになる。ぜひ里親制度での受け入れに同性カップルも認めていただけるよう検討して欲しい。</p>	<p>本市が行う施策については、本制度の趣旨を踏まえ、適切に取り扱います。本制度の対応が可能な施策について、調査・検討を行い市公式ホームページ等でお知らせしていく予定です。</p> <p>また、本制度の趣旨が適切に理解され、公平かつ適切な対応が行われるよう、市民や事業者への周知啓発に努めます。</p>	③

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
10	<p>パートナーシップ及びファミリーシップの定義を次のように改めることを提案する。</p> <p>パートナーシップ：互いを共に人生を歩むパートナーとして認め、日常生活において経済的、物理的又は精神的に相互及び対等に責任をもって協力し合うことを宣誓し、約した双方の関係をいいます。</p> <p>ファミリーシップ：パートナーシップ関係にある双方が、その一方又は双方の未成年の子（実子又は養子を含む。以下同じ。）と生計が同一であって、双方がその子を愛情と責任をもって養育すると約した家族的関係をいいます。</p>	<p>パートナーシップの定義について、経済的な状況等、様々な状況の方がいることも考え、対等に責任をもってという文言を入れておりません。ファミリーシップの定義について、パートナーシップの関係にある双方が同居をしていなくても、申請を可能としていることから、パートナーシップ関係にある双方が、その一方又は双方の未成年の子と生計が同一であってとは入れておりません。</p>	④
11	<p>パートナーシップ・ファミリーシップ制度の有無に関しては「あってもよい」と考えるが、市川市が導入することに関しては「慎重になるべき」と考えている。</p>		④
12	<p>性的マイノリティな方々に差別意識や偏見を持つ方がいるのは事実で、その方も「人権を尊重されるべき全ての人の一人かと思う。そしてそういった方が性的マイノリティな方々にとって重要な場面で障害となる（例えば医師として働いており、同性パートナーは親族として認められず面会させないなど）可能性も考えられる。近年、様々な自治体がパートナーシップ制度を導入しており、今後も増加するものと思われる。これ自体は喜ばしいことと思っているが、その結果「性的マイノリティを認められない方々」にとって生きづらい社会になるのではないかという危惧がある。</p>	<p>本市では、誰もが自分らしく生きることができる社会を実現することを目指しており、本制度はすべての市民の人権が尊重される社会の実現につながるものと考えております。</p>	④

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
13	<p>市川市近隣の自治体では、江戸川区・浦安市・松戸市が制度を導入済みであり、船橋市が最近まで意見募集をしていた。こういった周辺自治体と連携をとって選択性を持たせるのが良いのではないかと考える。例えば、市川市と松戸市はともに東京都に隣接しており都心へのアクセスが良い共通点がある中で、「パートナーシップ制度があり、安心して住めるから松戸市にしよう」「やはり男女の家庭があるべき姿で、その方が市政も安定するから市川市にしよう」と、パートナーシップ制度があること/ないことがそれぞれ自治体としての魅力になる可能性もあるのではないかと考える。</p>	<p>本市では、誰もが自分らしく生きることができる社会を実現することを目指しており、本制度はすべての市民の人権が尊重される社会の実現につながるものと考えております。</p>	④
14	<p>その他⑥の趣旨が適切に理解されるよう、市民・事業者への周知・啓発とありますが、教育現場をぜひとも加えて欲しい。</p>	<p>要綱に加筆するかにつきましては、今後検討してまいります。本制度の趣旨が適切に理解され、公平かつ適切な対応が行われるよう、市民や事業者へ周知啓発をするとともに、教育現場にも周知啓発を行ってまいります。</p>	②
15	<p>人権が尊重される多様性社会の実現に向けて前進する市川市にしたい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に取り組みを進めてまいります。</p>	②